

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
早稲田美容専門学校	平成11年2月1日	小倉 規布佳	〒169-0051 東京都新宿区西早稲田二丁目20-7 (電話) 03-5291-7731																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人小倉学園	昭和56年12月24日	小倉 基義	〒379-2215 群馬県伊勢崎市赤堀今井町一丁目581番地 (電話) 0270-62-0167																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
衛生	衛生専門課程	トータルビューティ科		20年文部科学省 告示第11号																							
学科の目的	あらゆる美を追求し、美のプロフェッショナルを目指すために必要な理論と技術を学び、関係企業・団体等のニーズを反映した実践的かつ専門的な職業教育を行い、社会に貢献できる人間性豊かで優秀な人材を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1700時間	500時間	0	1200時間	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	75人	6人	3人	9人	12人																						
学期制度	■前学期:4月1日～9月30日 ■後学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100満点で学習評価を行い、60点以上を合格とする																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏 季:7月25日～8月31日 ■冬 季:12月24日～翌年1月6日 ■学年末:3月12日～3月31日			卒業・進級 条件	各学年において履修すべき教科科目を履修した者が進級し、全教科科目を履修した者が卒業する																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に本人又は保護者に連絡をとるなど学校へ来るように説得し、来た学生には補習等を通じて担任が個別に指導する			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、ミラーリング実行委員会等																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 美容室、ネイルサロン、エステサロン、ビューティアドバイザー、化粧品メーカー、結婚式場等 ■就職指導内容 就職担当教員を選任し、求人票の管理や就職相談を行っている。また、卒業生や企業担当者とのコネクションを構築し、校内ガイダンス等も実施している。 ■卒業者数 : 29 人 ■就職希望者数 : 25 人 ■就職者数 : 19 人 ■就職率 : 76.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 65.5 % ■その他 (平成 30年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小倉・桔梗流(着付)</td> <td>③</td> <td>29名</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>WBC認定メイクアップ2級</td> <td>③</td> <td>29名</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定3級</td> <td>③</td> <td>31名</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>ビジネス能力検定</td> <td>③</td> <td>30名</td> <td>29名</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	小倉・桔梗流(着付)	③	29名	29名	WBC認定メイクアップ2級	③	29名	29名	ネイリスト技能検定3級	③	31名	31名	ビジネス能力検定	③	30名	29名
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
小倉・桔梗流(着付)	③	29名	29名																								
WBC認定メイクアップ2級	③	29名	29名																								
ネイリスト技能検定3級	③	31名	31名																								
ビジネス能力検定	③	30名	29名																								
				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																							
中途退学 の現状	■中途退学者 8名 ■中退率 11.6 % 平成30年4月1日時点において、在学者69名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者61名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更、病気、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制を採用し、欠席・遅刻・早退が目立つ生徒など個別相談に応じている。また、学生個々の心理的傾向を踏まえた効果的な指導を目指している。																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有/無 ※有の場合、制度内容を記入 早稲田学費支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有/無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科の ホームページ URL	https://www.wasedabivo.ac.jp																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校はあらゆる美を追求し、美のプロフェッショナルを目指すために必要な理論と技術を学び、社会に貢献できる人間性豊かで優秀な人材を育成するため、今後も社会的使命を踏まえて教育の更なる質の保証・向上を目指すために、関係企業・団体等の協力を得て教育編成委員会を設置し、美容業界のニーズに合った適切かつ効果的な教育課程を編成するものである。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校内において決定したカリキュラムおよび教育活動についての報告を受け、その内容を協議・評価し、幅広い視点から学校長および学内担当者に対して提案または助言を行うことを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
熊谷宝子	京都きものコンサルト協会	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
保科匡邦	株式会社田谷	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
木村充宏	ヘアサロン HACHI&CO.	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
小倉規布佳	早稲田美容専門学校	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
天久博一	早稲田美容専門学校	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年11月22日 18:30～19:00

第2回 平成31年3月19日 18:30～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

モチベーションが高くやる気のある学生は、技術の向上のみならず社会に出て活躍しているとの企業等委員の意見より、校内で自主的にやる気のある学生の後押しをスタートしている。具体的な事例として、学生主体イベント後押しや、希望するコンテストへの参加のフォロー、美容技術の向上に結び付くクラブ活動に対する支援など、通常授業以外にも課外活動等の機会が増えている。また一方で、引き続き美容従事者として必要な基礎力をつけるための実践的授業のカリキュラムの新たな提供も併せて進めていく予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美に関する総合的な知識と技能を身につけるため、実際のサービス現場における教育の場を提供し、企業で活躍している専門家を講師に迎え、高度で実践的な技術および専門的能力を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

卒業後の就職先の一つでもある結婚式場の美容スタッフを想定したヘアメイクや花嫁衣裳等、ブライダル研修を、毎年秋に軽井沢にある式場、ウィラ・デ・マリアージュにて実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容専攻実習Ⅱ	結婚式場の美容スタッフを想定した、ヘアー、メイク、ウェディングドレスや花嫁衣裳などに関する知識と技術を修得する。	株式会社プリオコーポレーション

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教職員研修規定により、教員は、教員の専攻分野の実務に関する知識、技術、技能を修得・向上すること、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上することを求められている。内容は(1)職場内教育、(2)職場外研修、(3)自己啓発となっており、それらは、企業等と連携した研修等を盛り込むこととなっている。この規程を基に、組織的・計画的に企業等と連携した研修等を行う。職場外研修においては、専門分野における実務に関する知識・技術・技能を広げるため、日本有職文化研究所代表による着付け上級資格講習、および認定講師取得研修プログラムに参加をさせている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「教員対象メイクアップ技能研修」(連携企業等：株式会社イストマネジメントオフィス)

期間：平成30年3月19日(月) 対象：美容科、トータルビューティ科全教員

内容：学生に対する技術指導力の向上を目的として、メイクアップ専門業者より、プロのメイクアップアーティストを学校に招き、全教員に対して技術講習を行う。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「小倉・桔梗流 技能講習(模擬授業)」(連携企業等：日本有職文化研究所：)

期間：平成30年3月22日(木)～平成30年3月23日(金)2日間 対象：美容科、トータルビューティ科在籍 着付担当教員

内容：着付の授業における指導力の向上を目的として、実際に模擬授業を行い、桔梗流の特別講師より助言を受けながら、授業での指導方法や指導内容の振り返り、修正項目を学ぶ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「小倉・桔梗流 技能講習(技術練習)」(連携企業等：日本有職文化研究所：)

期間：平成30年6月7日(木)～平成30年6月8日(金)2日間 対象：美容科、トータルビューティ科在籍の女性教員

内容：桔梗流の特別講師を招き、振袖および黒留袖の着付に関する講習を行い、日本の伝統文化の1つである和装技術の向上を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ハイパーQU 導入研修」(連携企業等：株式会社図書文化社)

期間：平成30年4月2日(月) 対象：美容科、トータルビューティ科全教員

内容：教員が、退学者を減少させる手段として、また、クラス運営を円滑に図るため、心理的特性を把握した上で、どのようなアプローチを学生に取っていけば良いかという問題対処法に関する研修を開催

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価結果の客観性を高めるため、また学校関係者の理解と連携の促進を図るため、学校関係者への報告の後、そこで挙げた意見と提案を参考とした上で、その後の教育活動および学校運営の改善に取り組んでいく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会において、学校は人間形成の場の一つであり、学生を成長させるためには教職員自らもレベルアップを図り、学校の質を上げられるよう導いていくことが重要という考え方が示されている。学生の満足度と技術力の向上を目指しつつ、教職員自らも当校の教育目標である「挨拶・清掃・工夫」を実践し、人間力の向上をもたらす環境の構築を目標として取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
保科匡邦	株式会社田谷	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
木村充宏	ヘアサロン HACHI&CO.	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホ-ムページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.wasedabiyo.ac.jp>

公表時期: 令和元年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に情報提供することにより、①教育活動の活性化②学校運営の円滑化③教育内容の改善④受験生の進路選択の一助⑤学校の説明責任を果たすこと、を実現することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホ-ムページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL <http://www.wasedabiyo.ac.jp>

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティ科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			総合美容学Ⅰ	エステティック概論及び機器学、ホリスティクス、生理解剖学、皮膚科学、東洋医学、化粧品学等を学ぶ	1・通	160	10	○			○			○		
○			総合美容学Ⅱ	栄養学等、美容に関する知識を学ぶ	2・通	100	6	○			○				○	
○			ビジネスサービス学Ⅰ	接客マナーに関する知識を学ぶ	1・通	45	3	○			○			○		
○			ビジネスサービス学Ⅱ	ビジネスマナーに関する知識を学ぶ	2・通	30	2	○			○			○		
○			デザイン学Ⅰ	色彩学について学ぶ	1・通	50	3	○			○				○	
○			ファッション学Ⅰ	カラーコーディネート等について学ぶ	1・通	45	3	○			○				○	
○			ファッション学Ⅱ	フラワーアレンジメント等について学ぶ	2・通	40	2	○			○				○	
○			社会福祉学	福祉と保障制度について学ぶ	2・通	30	2	○			○			○		
○			メイクアップⅠ	スキンケア、メイクをするための道具の使い方などベーシックメイクを学ぶ	1・通	80	2				○	○			○	
○			メイクアップⅡ	メイクに関する色彩・形状に合わせたメイクアップ技術をベースにステージメイクを学ぶ	2・通	45	1				○	○			○	
○			ヘアスタイリング	巻髪やアップの手法について学ぶ	1・通	70	2				○	○		○		

○		ネイル I	ネイルケアやカラーリングの基礎技術を学ぶ	1・通	100	3				○	○								○
○		ネイル II	ネイルの基礎技術を踏まえ、ネイル検定の受験ができるよう技術を習得する	2・通	60	2				○	○								○
○		エステティック I	ハンドマッサージ・フェイシャルエステの基礎技術について学ぶ	1・通	80	2				○	○								○
○		エステティック II	エステティック I で学んだ技術を発展させてハンドマッサージ・フェイシャルエステの技術を習得する	2・通	60	2				○	○								○
○		着付け I	自分で着物を着られるようになること及び和装について人に着付けられるよう技術を習得する	1・通	70	2				○	○								○
○		着付け II	黒留袖・喪服・訪問着等について人に着付けられるよう技術を習得する	2・通	45	1				○	○								○
○		デッサン I	デッサンについての基礎を学ぶ	1・通	60					○	○								○
○		デッサン II	デッサンについての応用を学ぶ	2・後	40	1				○	○								○
○		美容専攻実習 I (エステティックコース)	フェイシャル及びボディのエステ施術の基礎を学び、カウンセリングに必要な知識及び技術を習得する																○
○		美容専攻実習 I (メイク・ブライダルコース)	メイクに関する色彩・形状に合わせたメイクアップ技術を習得する	1・後	90	3				○	○								○
○		美容専攻実習 I (ネイルコース)	ネイルケアやカラーリングの技術を習得する。																○
○		美容専攻実習 II (トータルエステーション専科)	エステティックに関する専門的な応用技術を習得する。																○ ○
○		美容専攻実習 II (メイク・ブライダル専科)	メイクとブライダルに関する専門的な応用技術を習得する	2・通	400	13				○	○								○ ○
○		美容専攻実習 II (ネイルアーティスト専科)	ネイルに関する専門的な応用技術を習得する																○ ○
合計				科目	1,700単位時間(67 単位)														

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学年において修了すべき全教科課目を取得したものが卒業認定される	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。